

金銭トラブル・交通事故・近隣問題・解雇・離婚・相続・・・



一人でお悩みじゃありませんか？

兵庫県弁護士会の紛争解決センターは
あなたが抱える民事紛争の解決をサポートいたします！

ADR 認証取得記念行事

「紛争解決センターってなに？」

皆さまは、兵庫県弁護士会の紛争解決センターをご存じでしょうか。

当センターは、平成13年から、“和解あっせん”と呼ばれる紛争解決手続を主宰し、広く市民の皆さまの民事紛争の解決をサポートして参りました。

そして、昨年、いわゆるADR法の施行を機に、当センターは、法務大臣から同法に基づく認証紛争解決事業者としての認証を受けました。

これを記念し、改めて、市民の皆さまに当センターを身近な存在として親しみを
持って頂きたいと考え、この度、認証取得記念行事を開催することにいたしました。

多数の皆さまのご参加をお待ちしております！

プログラム内容

第1部 ～ビデオ上映～
 “和解あっせん”シミュレーション
 「まちかど奉行、参上！」

第2部 ～講演～



「まちかど奉行」は、
市民への公算により決まった当センターの愛称です。



MBSラジオ
「子守康範 朝からてんコモリ！」(月曜～金曜 朝 5:00～8:00)
のパーソナリティーとしてお馴染みの・・・

フリーアナウンサー
子守康範氏

日時 平成21年11月28日(土)
 13:00～15:30
 (開場:12:30)

費用 参加無料 事前のお申込みは不要です。

場所 兵庫県弁護士会館4階講堂
 住所:神戸市中央区橋通1-4-3 ※駐車場はございません。



お問い合わせ先:兵庫県弁護士会 TEL078-341-7061